五省会ニュース

発行所
医療法人財団五省会西能病院
〒930 富山市五福1130
TEL (0764) 41−2481(代)
発行人　西能正一郎

五省

一、至誠に悖るなかりしか
一、言行に恥ずるなかりしか
一、気力に欠くるなかりしか
一、努力に憾みなかりしか
一、不精に亘るなかりしか

点字ブロックでけがをする

自転車がどんどん増えて、さまざまな自転車公害がおきている。なかでも、視覚障害者用の点字および線ブロックを寸断している風景が各所にみられる。これにたいし、県視覚障害者協会は、行政面での対策、指導と、取締まりの強化を機会あるごとに要望している。

富山・須田ビル前の地下道に通ずる点字ブロックは自転車やバイクで完全にしゃ断されている

自転車集団が妨害

富山県で、点字、線ブロックを設けている市町は、富山、高岡、魚津、氷見、新湊、黒部（一部）上市（一部）である。このなかで、一番目立っているのは、高岡駅前と富山・須田ビル前の自転車集団の妨害である。

そして、デパート前や中心街の歩道のあちこちが自転車の洪水。そのうえ、商店の看板や品物が歩道やブロックを不法占拠している。視覚障害者はもちろん、車イスも通れない状態の所もある。

自転車の方は、適当な置き場がないのが解決を遅らせている。

これにたいし、田島県視覚障害者協会長は、つぎのように語っている。

「ブロックを妨害している自転車や商店の看板品物が目立ちます。また、ブロックがない狭い道路に放置してある自動車、オートバイや各種品物も困ったものです。これは全国的な傾向で、〝点字ブロックでけがをする〟とまでいわれ、危険視されています。これでは、安全性に対する信用もなく、一人で外出はできません。

私たちは、ことあるごとに関係方面にお願いしているのですが、なかなか大変のようです。物が豊かになっても、心の豊かさに乏しいようです。

私たちは、わがままをいっているのではありません。すべての人たちが、みんな安全に歩ける社会になることを願っているものです」

県障害福祉課では、「さらに県民をはじめ大型店ぽなど関係方面の理解と協力を求めていく」と、いっている。

社会福祉で表彰

49年からの西能基金で

厚生省、全国社会福祉協議会、中央共同募金会ら主催の全国社会福祉大会は、十一月五日、東京・日比谷公会堂で開かれた。

この席上で昭和五十七年における全国の社会福祉事業関係功労者などに対する厚生大臣表彰、全国福祉協議会会長表彰、中央共同募金会会長表彰があった。

このうち、社会福祉事業協助者（四十五件）が灘尾全国社会福祉協議会長から感謝状をうけた。富山県関係で中野譲氏（会社役員）西能正一郎氏（西能病院院長）北日本放送株式会社（代表、横山良一氏）の二個人、一団体。

西能院長は、社会福祉協議会西能基金として昭和四十九年から毎年百万円を寄付している。ことしで九回目になる。

医の倫理

西能正一郎

失われていく自立心

国民全体が問い直すとき

去る七月十五日から三日間、東京都で第八回日本病院学会が開かれました。全国の病院人が一堂に集り、日頃の研究を発表し、問題を討議する年一回の祭典でもあります。私たちも四題の研究発表をたずさえて大挙参加したのであります。

学会のメインテーマは今年は「医の倫理」とされ、マラソンシンポジアムといわれる、毎日二時間ずつ三日間連続のシンポジアムが行われました。日本の代表的病院長はじめ、看護婦その他パラメディカルの医療人、関係業界の代表や政財界、宗教家に至るまで幅広い各界各層の方々が一、制度と医療　二、物と医療　三、人と医療について倫理的観点から討議されたのであります。

非常に大がかりな企画であり、会場にあふれる会員は熱気を帯びて説かれる、ひとこと、ひとことを聴きもらすまいとしました。医療にたずさわるわれわれの忘れてはならない心の大切さをあらためて、教えられ反省させられたのであります。

けれども、私は医療における倫理は医療がはじまって以来の根本思想であり、当然の事であって今更どうして、こんなテーマが持ちだされたのか、その背景にもっと興味を持ったのであります。社会保険点数の改正が医療人の期待を裏切って、医療費を切りつめる方向に動き出し、国民総医療費の圧縮が現実のものとなったためでありましょうか。

なるほど私たちは、キリストの教えるように、自分の腹は空かしても隣人にパンを与えるほど単純な経済社会には生きておりませんので、霞を喰って病院を存続させる力はありませんが、医療費を切りつめることが即ち医の倫理を失うことであると短絡的に考えることも出来ないと思います。経済的にいかに逼迫しても医の心だけは最後まで失われるものではなく、逆に倫理観の喪失した医療は、もはや医療ではないと信じております。

私は車椅子の皆さんとはよくおつきあいいただき、仲間意識の気安さから「諸君は自立せよ」といいつづけてきました。車椅子の会を支えている皆さん、五省会ニュースのチャンピオン松下君もその一人であります。国際障害者年も二年目を終えようとするにあたり、この自立の言葉は果して障害者の皆さんにだけ与えられる言葉であろうかと疑問を持つようになりました。

昨今の医療の現場にたづさわっておりますと、一般の患者さんや社会人の中に、手厚い日本の福祉政策に甘えて自立心を失ってゆく姿が見られるように思われてなりません。医療費の抑制策が現実になって参ります と、安くて良い医療を供給するためには、医療関連業界の脱皮再生も必要でありましょうが、医療を受ける患者さんの側にも医療を受ける倫理観が育ってゆかねばならないと考えています。

医療人、関連業界、患者さん、そして国民全体が医の倫理を問い直すことこそ、現在の日本が直面している福祉のゆきすぎによる日本経済の崩壊をくいとめる唯一の活路であると思います。

あすなろ

「はぐくむ、いつくしむ、いとおしむ…そんな細やかな心の動きを感じさせる言葉が死にかけている」といったのは脚本家の山田太一さんだった。それは人と人の間だけの言葉ではない。物や生活をゆるやかな時間の中で愛していく温い心をこめた日本語だ▼十一月初め、喜寿を祝って福野町の西能みどりさんが初個展を開いた。五人の子供たちのプレゼントだという。丹念に細やかに走る筆で濃淡の墨を使い分けた「破墨」の山水画二十三点が展示されていた。そこに息づいているのは、西能さんの自然をいとおしみ、いつくしみ、はぐくむ心づかいだった▼西能さんはこの水墨画を六十歳過ぎてから習い、十七年間続けて南画院展に入選している。もちろん少女時代から油絵を描いてきた天分もあるだろう。しかし元来、南画は文人が才より心情を託した中国伝来の山水だ。そこに西能さんの心情がこめられている▼「力まず、見栄も張らず清らかに」（西能孜氏）描き続けたからこそ「座り直して見、脱帽し、まぶしく目に映える絵」（西能正一郎氏）。そこに日本が失いかけている人や物や生活に対するゆるやかな、いたわりの無限の愛が動いている▼「まだこれからです」という西能さんの「人生に終着点を作らない無限の心」（山崎閑子さん）に久し振りに美しい日本人の心を見た。

西能病院の歩み

昭和五十七年

1・4　病院新年祝賀会で院長は「現実の夢に向かって一歩一歩前進しよう」と挨拶。
1・16　職員九人の成人式を四階会議室で。
1・17　河野稔日本病院会副会長来院、「病院管理について」講演。
2・17　車椅子の会の座談会、富山神通荘。
2・28　西能病院職員の思い出を語る座談会。
3・21　開院二十周年記念式を四階会議室で挙行。十四人の職員を永年勤続者として表彰。
3・27　副院長、日本整形外科学会に出席。
4・1　五十七年度採用者の入社式。准看護婦一人、看護助手六人、事務員一人。
4・5　西村医師、名古屋保健衛生大学病院から着任。
4・23　院長、中部日本整形外科学会に出席。
5・12　池田弥三郎氏を西能病院の救急車で東京へ搬送。副院長、看護婦一人付き添い。
5・13　院長、NHKテレビ朝のリポートに出演。
5・15　職員旅行、第一班、浅間温泉。
5・22　職員旅行、第二班、浅間温泉。
5・26　医療法人財団五省会役員会、ステーションホテルで開く。
6・2　日赤〝白ばと号〟で職員六十人が献血。
6・15　山田村モトクロス北陸大会に救護班。
7・7　院長、富山市医師会看護学校のPTA総会会長に就任。
7・11　富山県医師会が永年勤続者を表彰。病院から四人。
7・15〜17　第八回病院学会（東京）に病院から十五人参加。院長が一般演題の座長に。
7・17　富山市相撲場完成記念大会に救護班。
7・21　高校野球大会、県ろう学校球技大会の救護指定を受ける。
8・14　物故者法要を院長宅でいとなむ。
8・16　副院長、研修のため北海道大学医学部へ十五日間出張。
9・1　橋本医師、京都府立医科大学から着任。
9・26　鉄筋五階一部六階建ての増築棟が完工、すべての業務を開始。既設棟の改築工事に着手。
10・4　杉浦医師、名古屋保健衛生大学病院から着任。（西村医師と交替）
10・6　院長、NHKテレビ朝のリポートに出演。
10・7　富山市医師会看護学校講堂で戴帽式、西能病院からつぎの准看護婦生徒五人。大浦春美、九里淳子、恒田喜代美、滝ゆかり、大門百合香
10・24　山田村モトクロス中部大会に救護班。

（十月まで）

健康法の問題 (12)

矢野三郎

昨今の健康法ブームはわが国だけの現象ではない。「公衆衛生」一九八二年四月号に池田先生（筑波大学）が欧米諸国における健康づくりの動向について書いておられるが、各国それぞれ真剣にこの問題に取りくんでいることがわかる。

健康づくり運動の原動力になっているものとして、高齢化社会で生き抜いていくために、個人が個人の健康を追求してゆくという素朴な願いもあるけれども、社会的に医療費が増大しているという経済的要因も大きい。わが国でも国民の医療費が十兆円を超えたことが問題になっているが、アメリカでも一九七〇年には七百億ドルであった国民医療費が、一九八一年には二、八七〇億ドルにもなっているという。

これに対して、カーター前大統領がフィットネス運動（健康づくり運動）を提唱し、彼自身、ジョギングの熱心な愛好者で、わが国に来訪されたときでも、平生の習慣をおやめにならなかったという有名な話がある。アメリカでは企業レベルでも健康づくりに積極的で、体力水準の低い者、肥満タイプの者には業務命令で、勤務時間内に週二回～三回、一回一時間の運動を行わせているところもあるという。

フランスはもともと自由な国であり、汗を流して体をきたえるというアングロ・サクソン的な発想に反発していたが、やはり国民医療費の増大、高齢化社会の諸問題を無視できなくなって、国家計画の中に健康問題を大きく取上げざるを得なくなってきたそうである。

地域社会へ輪を広げよう

豊かな人生を築きあげるために

このように、国家経済や企業の経営上の目的だけで個人の健康問題が重視されるという傾向には問題もあるが、スウェーデンでは、国民の中でスポーツなどの健康づくりに積極的に参加していないグループから病人が出て、医療費が使われているという現実があり、健康づくりに積極的なグループから「自分たちの負担している税金が、不摂生な人たちの病気の治療費に使われているのは不公平ではないか」という不満がでているという。これは健康がいくら個人的なものであっても、社会福祉の時代にあっては社会的なつながりをもっていることを示す一つの事実であると思う。

原則的に健康は個人の問題である。しかし個人として健康を追求するという過程において、ただ単に個人的な視野でものごとを判断するだけでなく、自分自身の周辺、そして地域社会へと健康問題の輪を広げてゆく態度が必要なのではないかと思う。戦争中はお国のために体をきたえるというのが健康法の大目的であった。現在の健康法は何を目的としているのであろうか。

アメリカのある生命保険会社では、一年以上、週三回、一回二十分以上の運動を継続して実施しているという証明があると、保険料を割引きしてくれるという。

健康を追求することにより、より深く人間について考え、そして精神的にも肉体的にも豊かな人生を築きあげることができれば健康法の意義も大きいと思う。

（富山医科薬科大学・教授）

増築棟の居心地は

気分満点と、喜ばれている大浴場

西能病院が新装の増築棟で業務をはじめてから2カ月たちました。そこで、15人の入院患者さんから居心地などについて感想を聞いてみました。

入院患者の感想

一番喜ばれているのは男女が一日おきに午後四時から午後八時まで入浴できる大浴場（十五人収容）。「諸設備がよく、温泉にひたっているような感じ。入口にかけられてあるノレンは、その行き届いた心づかいが嬉しく、ゆっくりした気分を味わさせてくれる」「ののびび、ゆったり入れる」「町の銭湯のようで、有難いことだ」そして「大きな風呂場では、患者同志で、ほっとした心の安らぎを覚える。お互いに慰め激まし合い、人間としての人のふれあいのもてる場として嬉しい」という。

色彩などのムードづくりや、環境づくりについては―。「病院内はクリーム色を基調としたやわらかい色彩にみたされ、心が豊かになる」「何もかも白一色で明るく、きれいな病室」「院内全体の色調がステキ」「ベッドや布団に至るまで、すべて新しく白一色、明るい部屋」

「ゆったりした待合室、目のさめるようなシャンデリア」「患者の身になっての親切設計が随所に感じられる。静かで軽いドアもその一つ」「感じのいい洗面所にトイレはいらない」「何から何まで新品で、自分の家同様の気持で大事にしている」「換気、耐火の設備も十分、病室の調度品も整っている。居住性抜群」「一目でわかるほど、よく掃除がしてある」

安らぎの大浴場

新鮮で感じがいい

「どこをみても新鮮で、かしこいさせられる」「感じがいい」の一言につきる」が共通の感想。

「手荷物をまとめて新しい病室に移動したときは、少年のような気分で少しハシャイだ。それは私達の予想を越えた明るい環境で、病室も清潔そのものだった。『ここのような環境なら』と、三日入院してみたい」と、「冗談をいう見舞客もいた」

「家庭的愛情がにじみでている」「先生方の優しい心づかい、看護婦さんの親切は一生忘れることができない経験」

そして、「闘病生活の中で、得がたい、いろいろな教訓を学んだ。『規律、忍耐』を身をもって体験した。これを今後の仕事、生活に生かしていきたいと思う」

これが、患者さんたち、みんなの気持ちだった。

筆者偶感

わたしはこう思う

〈13〉

医療を憂える（下）

信頼関係崩す保険

望まれる制度上の障害排除

館小児科医院
院長　館　孔三先生
（富岡市片原町九）

このシリーズの前回では、館先生が小児医療に尽くしてこられた半生について素描ふうにお聞きした。今回は医療がかかえている悩みや問題点について伺ってみた。

答の第一は、崩れつつある患者と医師の信頼関係、第二は医の倫理の低下、第三は医療の専門化（細分化）ということであった。これらの改善策はいろいろあろうが、真に医療を救うのは、親切医療・真心医療の実践からだと強調された。まず自分の身を投げだす、という先生の人生哲学のようにも聞こえた。

――最近、マスコミによる医師攻撃が激しいようですね。日常診療に影響があるのではないか。まず、診療を通して患者との関係をどのようにご覧になっていますか。

「いわゆる医師と患者さんとの人間関係ということですね。これは非常によくないですね。以前はこんなことがなかったんですが……。

なぜだろうかと私なりに考えてみますと、西能先生もこのシリーズで述べておられましたが、健康保険の弊害が多分にあると思います。それに付随して医療訴訟問題もしばしば起きるようになりましたね。ですから、こちらが良心的な治療をしたいと思ってもできないという変な状況に追い込まれている感じです」

――権利意識の進んでいるアメリカなどで起きている薬剤診療ということですね。心のふれあいというか、これでは真の国民医療から遠ざかるばかりということになりますが……。

「そのとおりです。これではいけないと思います。それで、私は診療の心構えといいましょうか、まあモットーとして三つをあげ、守るように心掛けています」

――どんなことでしょうか、是非お聞かせください。

「そうですね、まず第一番は『親身の治療』ということです。つまり、患者様自分の身内であるという気持ちで診療する、ということです。たとえばですね、自分の子供にならこうする、そんな親身の治療態度です。そうすれば、世間で騒がれているような乱診乱療とか、薬づけ、検査づけといった批判はなくなると思うんですよ」

"感謝の医療"

「二番目は『感謝の医療』ということです。これはどんなことかといいますと、西能先生もおっしゃっていたように治療をさせて頂くという気持ちです。患者を治してやるんだ、患者をなおしてあげるんだということではなく、させて頂くという心構えが非常に大切じゃないかと思うんです。私みたいなものに診させて頂く、そんな感謝の心です」

――言葉ではよく分りますが、実際問題としてそうした心境になるまでには大変でしょうね。

「おっしゃるとおりです。やはり人間ですから。しかし、そうした心に少しでも近づこうと努力をしなければと思います。それは、感謝の気持ちでいると、誠心誠意やることにも通ずるからです」

"笑顔の診療"

「三番目は『笑顔の診療』ということです。これは小児科ですから。内科や外科などは、あまりニコニコしてもおれないでしょうが……（笑い）

まあ、いま述べた三つを、私はずっと守るようにしています」

「これとは別に、この三十年間、毎年その年の診療モットーをたてて実行するよう心掛けてきました」

――すばらしいことですね。それで今年のモットーは？

「『全力投救』です。私、もう余命幾ばくもありませんから……。もっともストライクばかり、パーフェクトな診療とまでいかなくても、余力を出し切っていきたいですね。若いころは、少しぐらい遊びのボールを投げ

病院増改築の苦労ばなし

重要物品の引っ越しは全職員のリレーで

西能病院が第二期増改築工事にとりかかったのが昨年五月。増築棟が今年九月二十日に完成、既設棟の入院患者を移し、同二十七日から、すべての業務を増築棟ではじめました。この増改築工事を担当（病院側）している中島総務部長は「患者さんから『ご苦労さん、大変でうれる』と嬉しく、力も湧いてきます。これも、職員や患者の皆さんのご協力のおかげだと喜んでいます。来春までかかる既設棟の改築工事にまだまだ手が抜けません。まさに無我夢中です」と、いっています。これまでの苦労話を聞いてみました。

――私が西能院長から、病院の増改築をどうするかの話を聞いたのは五十四年末のことです。そして、結論としてやることに踏み切ったのは五十五年二月でした。

このとき西能院長から、「この建築関係の仕事は、院長と総務部長（中島）の二人でやっていくことにするから、病院建設のことをよく勉強してくれ」といわれました。

院長は三回も新増築を経験しているベテラン、建築家よりもくわしいといわれていたくらいです。

それにひきかえ、私はズブの素人でした。いろんな建築の本を読んで勉強しました。そして、院長の考え方をハアクするのにつとめましたが、なかなか近づくことはできませんでした。

五十五年夏から設計管理の日建設計との本格的な打ち合せがはじまりました。毎日、毎日が図面とのにらめっこでした。

院長との打ち合せは夜がほとんどでした。院長の自宅に泊りこんで朝方まで話しこんだことも、ありました。

増改築にともない、各医療設備を強化、近代化することは当然のことですが、とくに患者サービスを積極的に取り入れ、"安定したよい病院づくり"をはかることに気を配りました。

五十六年四月に図面が完成しました。そして、五月二十日に建築許可がおりました。建築法が五十六年六月十日から改正になり、予算面でもアップするという間一髪のところでした。

申し遅れましたが、六十台以上を収容する駐車場の確保が悩みの一つでしたが、隣接の土地やく千七百五十平方㍍が尾山征一郎さん（富山青果社長）と、奥野健次郎さん（地主）のご好意でかり受けることができました。

この駐車場がなければ増築もできなかったと思います。（つづく）

ねんりん ⑬

西能病院のあゆみ

思い出を語る

〈5〉

開発　三十八年八月ごろ事務員として勤めました。面接にいったのは午前十一時ごろでしたが、びっくりすることばかりでした。玄関に入ると、廊下は患者さんでいっぱい、しばらくは立ちん棒でした。スリッパは一つもなく、みんな"竹の子ぞうり"と思いました。院長に会ったら、白ワイシャツにこげ茶、水玉のネクタイ（蝶ネクタイではなかった）というイキな姿にびっくりしました。お医者さんは白衣とばかり思っていたものですから…。（笑い）

院長　"竹の子ぞうり"には、別に深い意味はありません。なにしろ、台所が苦しかったものですから、経費節約のために取り入れただけです。

中島　びっくりごとといえば、手術室もひどかったようですね。

院長　そうそう、手術室の話なら、いっぱい…。無影燈の関係で手術室の床を下げたら、庭の池と同じ高さになってしまったんです。それで、雨が降ると、手術室へ水が流れこんでくるんです。ちょっと風が吹くと、こんどは葉っぱが飛びこんでくるんです。（笑い）

院長　ほかにも悩みはいっぱいありました。階段が急で巾がせまかったので、患者さんをタンカで二階へ運ぶのにも危険がともない、ひと苦労しました。とうとう看護婦さん（職員）が足をふみはずして、ろっ骨を折ってしまいました。彼女は「こんな、くさったところにはおれん」といって、やめてしまいました。それからというものは、私がばっくり給食の方をやっておられたんですね。苦労思いをされましたね。

石倉　そうです。農協滑川病院にいたのですが、院長に「こんか」といわれて、三十七年六月にきました。そのとき、給食に堀井さんと丸岡さんがおられました。それから丸岡さんは奥の方の仕事が多くなってきました。給食室は四畳半ぐらいで狭いのに、ベッド数はどんどんふえてきます。ついに、ごぜんを並べるところがなくなり、階段に上から順番においたものです。ところが、二階の患者さんが、ごぜんの上に足をのぼせたもんです。

中島　話は前にもどりますが、石倉さんは、しばらく給食の方をやっておられたんですね。苦労思いをされましたね。

石倉　そうです。農協滑川病院にいたのですが、院長に「こんか」といわれて、三十七年六月にきました。そのとき、給食に堀井さんと丸岡さんが何人かおられたことです。一番支払いに苦労されたのは、だれよりも奥さんでした。

堀井　はじめのころは通帳で米を一升から二升ぐらいもらいによくでかけたものです。営団の人が「五升でも一斗でも持っていかれ」といわれましたが…。やりくりに奥さんが大変だったと思います。

院長　いやはや、そんな状態だったんです。

それで、とらぬたぬきの皮算用で、そろばんを入れて寝るのが毎晩一時すぎになりました。

石倉　それと、私には給食のほかに、もう一つ犬の散歩という役目がありました。院長が「大事にしてくれ」といわれたので、よく面倒をみていたものです。（つづく）

親切、真心の医療

守り続ける診療心得三訓

わたしはこう思う

情けない悪徳医

――ところで、最近は脱税などでいわゆる悪徳医の摘発があり、医の倫理が叫ばれてきますね。この一方、医療費の高騰で国は抑制策を進めています。医療界にとっては未曾有の内憂外患という わけですが、先生の憂医論をお聞かせください。

「情けない、の一語です。脱税医、悪徳医がいるとすると……。マスコミは氷山の一角とよくいいますが、極一部の人ですよ。その人たちのために、全部の医師がそのようにみられることは残念でなりません。

まあマスコミも一時よりはよくなってきたようですけれども、いまも医師の悪口を大きく扱うクセがあるようです。それを医師みんなが守れば、もういうことはないんです。やはり自分の信ずる言葉、教訓、それに従って診療していかねばいかんと思いますね」

信頼関係の回復が急務

――医を憂えるとすれば、まずどんなことでしょうか。

「やはり患者と医師の人間関係でしょうね。相当荒れすさんでいるという感じです。最悪とはいいませんが……。

この一番の原因は、現在の健康保険制度にあると考えています。保険者という第三者が患者と医師の間に割り込んできたために、双方に隔たりができた。対策としては、この制度の抜本的な是正が必要だと思います。初診料のあとは無料ということも弊害を生んでいるようです。無料は福祉面からは望ましいとされていますが、一部負担があってよいと思います。本当に困っている人は、社会福祉の面で救うべきです」

「それから私たちの態度としては、真心をもって患者に接することだと思います。先ほどいいました制度上のいろんな壁もありますが、それは一つずつ改善していくとして、根本は『真心の医療』の一語に尽きるんではないでしょうか」

「医の倫理」の教育を

「憂医論の二番目は、国民全体に通ずるかもしれませんが、道義心の低下ですね。

医療側の対策としては、医の倫理について医学生をもっと教育する必要があります。私たちの時代はそうした教育はなかったが、教授に人格者が沢山おられて自然に薫陶をうけました。最近の教授は立派な方もおられますが、どうも学問偏重になりがちで、人間性が薄らいだように思います」

「三番目は、医学の専門化ということです。あまりにも細かい領域に分れすぎ、専門家がふえたため、病気を診るのが上手かもしれないが、病んでいる人間として診ない。つまり人間を忘れた医療ということです。人間全体としてとらえる。このためには親密なホーム・ドクターの養成、プライマリー・ケアの推進が大切になります」

患者側にも反省点

――先生のご心配のほどがよくわかりました。しかし、患者側にも反省すべき点があると思いますが……。

「そうですね。卑近なことをいいますと、一日に何回も医師を変えるのはよくありません。

二つめは医師を呼び捨てにする、これは非常に不愉快ですね。なにも敬語をたてまつってもらおうとは思いませんが、少なくとも信頼する人に対しては、『さん』付けでありたいものです。

それと私、小児科医ですので、子供さんの躾が気になりますね」

――長時間にわたり、ありがとうございました。

立ちはだかる医療法

「こんごの病院労務管理」

＝西能院長の講演から＝

社団法人、日本病院会主催の「全国庶務人事・労務合同研究会」は十月二十一、二十二日の両日、富山県医師会館で開かれた。参加者は、東京都、大阪府をはじめ十二県の二十九病院から百五十人。第一日目の午後から、西能正一郎院長（日本病院会代議員）が「病院の労務管理について」一時間講演し「これからの病院は、少数精鋭主義で、人材を育成していくことが大切だ」と、つぎのように強調した。（要旨）

――医療機関が社会から手厚い保護を受ける時代はすぎた。医療費にメスが入り、薬価基準の見直しなど、医療原価はコストダウンになったが、これだけでは医療費の高騰を防ぐことはできない。もうすぐ、人件費の削減を考えなければならないときがくる。

人件費を切りつめて病院の機能低下を避けるとすれば、少数精鋭主義をとっていくしか他に方法はない。そこで立派な人材を育成していくことが、これからの病院経営の生死にかかってくると思う。そういう意味で、人事管理、労務管理がクローズアップされてくる。

人材の育成が生死に

少数精鋭で人件費削減

ところで現下の病院で少数精鋭主義をとろうとすると労務管理をはばむ要因がいろいろある。

私が子供のころのお医者さんは村民から尊敬され神さまの次に偉い人だった。その先生方はダイコン一本ででも…。医療は奉仕するものだったからだ。それが二十五年前ぐらいから国民皆保険で全部統制下におかれたので医療は単なる営利目当てになり下ったように思えるところもある。これでいいのかと、もう一度問い直す必要があると思う。

少数精鋭主義の理論に大きく輪をかけて立ちはだかっているのが現法の医療法である。医療法では病院の医師一人が一日に診る患者数は十六～十八人と定められている。これでは、その能力を百％生かすことができず、非能率的なことになる。看護婦、准看護婦、看護助手の比率にしても、5対3対2だが、十人のなかにすぐれた立派な看護婦が一人おれば、部下を従え、看護管理がスムーズにいくと思う。人件費も削減できる。

病院の近代化と発展を阻害している医療法のもう一つの問題は、医師でなければ病院長になれないということだ。院長に病院管理という難しいことはわからない。手術することや聴診器をあてることが一番上手なのだ。看護婦は金の卵、医師はダイヤモンドというわけで大事にしなければならない。そこに人事管理、労務管理に甘えがでてくる。これが病院全体にまんえんする。

そして、病院は分業化された混成部隊で、なかなかチームワークがとれない。これも労務管理を阻害する要素だ。私どもの小病院でも管理の難しさがあり、精神教育などで改善につとめている。

大地を踏む ⑩

俳句を生きがいに

田中さんは朝風呂をかさない。ぜいたくと違う。夜の風呂は五人の家族のためということだ。

福光町土生新　秀永田中さん（七）

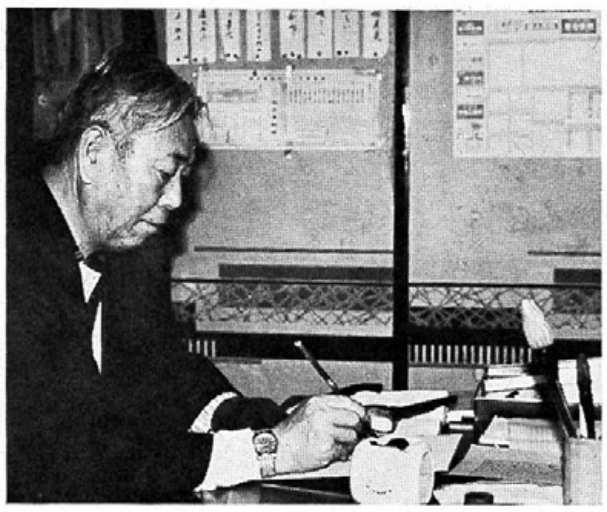

居間で俳句づくりに取り組む秀永さん

浴後はベッドで一時間ばかりひと休み。このあと午前中は、俳句づくりにとりかかる。一日のうちで一番ハリのあるひとときである。午後は、雨さえ降らなければ、杖を頼りに家の近くをゆっくり散歩するのが日課である。毎週一回（木曜）は不自由な手足（軽度）のリハビリに福光町健康増進センターと、同町富田医院に通っている。

開口一番、

「いまは主に俳句が友だちです。なによりの楽しみで生きがいです」という。そのわけをこう語った。

昭和四十六年三月、五十九歳のとき、脳卒中で倒れ、左片麻痺で小矢部の中央病院に入院、四月に退院したが、左手足のしびれがひどく七月に再入院、しかし、よくなる見込みがなく八月に退院した。

「家では、雨の日に妻がいてくれましたが、天気の日は一人であります。テレビは唄ってもくれますが、私の話は一つも聞いてくれません。さびしい毎日が続きました。この徒然（つれづれ）の気分を忘れるため、何かやらなければと、始めたのが俳句、短歌、川柳でした。六十をすぎてから手習いでした。ひと通りのことは分った積りでいますが、やればやるほど奥の深さにおどろいています。そうですね。これまでに詠んだ俳句が七百句、川柳が三百句、それに短歌が三百首ぐらいになりましょうか」

俳誌「医王」に入会したのが四十八年八月、ところが昨年春、廃刊になった。がっかりしていたが、福井市に千人の会員を持つ全国俳誌「花鳥」（毎月一回発行）があることを知り、今年二月に入会した。初出句の五句から二句が四月号に掲載された。その一句は―。

今朝一つ昨日一つ福寿草

そして、十月号に一句が――。

蒲の穂にしおからとんぼとまりたる

が二つあった。一つは、二月に、俳句をはじめ短歌、川柳を収録した「憶いで徒然」を刊行したことある。五十六年作の俳句と川柳を―。

赤く咲く道端の鶏頭散歩道

リハビリ今生きがいに杖を持ち

もう一つは、十月に福光町リハビリテーション友の会の第七回手作り品展示会に出品した「背板」（せいた）が町長賞を授賞したことである。

背板は、昔の人たちが米俵や、まきなどをかつぐのに使ったものである。左手の不自由を克服し、コツコツ三週間かかってつくりあげたという美しい珠玉の労作である。

秋深し金賞うけて潤む眼が

田中さんは、福光町リハビリテーション友の会が発行している「生きがい」（年二回発行）や、北日本新聞の文芸欄、読者コーナーの常連である。

田中さんは西能病院に入院していたことがある。五十四年一月から四月までで、これは転倒して腰を強打して、歩行訓練のリハビリのためだった。

ことしは、嬉しいこと

第二回障害者立山登山に参加して

今も耳に残る喜びの笑声

第二回目の障害者立山登山が八月二十八、二十九の両日おこなわれた。私は救護班の一人として参加したが、みんなの喜ぶ姿、感激した顔が眼に焼きつき、満足の笑い声が今も耳に残っている。今年の一番の思い出だ。

これに協力したのが山屋と呼ばれる人たち二十五人（うち女性二人）ボランテアや救護班など十人、それに障害者と家族ら四十人の総勢七十五人であった。

第一日目は室堂小屋に宿泊。途中バスの中から望む展望は、前日までの大風の影響もなく晴れあがって、すばらしいものであり、大きな喚声があがった。

小屋に入ったあと、訓練をかねてみくりが池の周囲を散策した。車イスの顔が満足そうに笑っている。夜は食堂で全員が参加して交歓会を開き、障害者のギター、山屋たちの歌声がひびき渡った。

登山当日、空はどんより曇っているが、車イス四台に障害者四人が乗り、各一台に山屋五人が付き添い、他の障害者六人と共に元気に出発する。

車イスを押すもの、引くもの、みんな大声を出しながら前進、雷渓では障害者を背負い、車イスを背負い、ピッケルを使用しながら突破して一ノ越山荘前にたどりつく。

ここで浄土山へ登る車イスのグループと、雄山に登るグループに別れ、それぞれ頂上めざして登っていった。

私は雄山を目指すグループ、頂上で自閉症児たちの表面にはなんの変化も見られないようであったが、眼の奥底にわずかな変化が見られたように思ったのは私の思いすごしであったろうか。

室堂小屋前に、再び全員集合したときには、一つの仕事をやりとげた満足した笑い声があたりを大きく包んでいた。

私は、この立山登山で障害者たちのすばらしさを改めて知ることができて大変嬉しく思った。そして、また参加したい気持ちでいっぱいだ。

最後に、浄土山グループに目の見えない人が一人参加していたことを書き加えておきます。

（看護士　老田奉夫）

塩分摂取あれこれ（上）

しゃばの節目

子供のころの夏休みには、いつも近くの川に泳ぎにいったが、農道沿いの畑になっている甘ウリなど一つや二つ失敬しても格別とがめられることがなかった。朝露に濡れたものを口にすると、新鮮で、さわやかな香りと味に（ああ、夏だな）と子供心に思った。

春が近くなると、大イワシに大根おろしをそえた夕食は大好物だった。夏に捕まえたドジョウ、フナ、また秋口にアユも食べさせられたが好物ではなかった。新巻鮭や数の子を食べると、もう正月が近いと感じていた。

果物も、ナシ、クリ、カキ、ミカン、リンゴと、順を追って串柿まで、季節の変りを感じた。

昨今のように、野菜や果物は温室栽培、魚は養殖、それに加工食品、食べものすべてに〝季節〟というものが失われてしまった。実に便利で恵まれた時代となったものだが、果して真実ありがたいのか、どうか？

味そのものが落ち、気持ちもあり、四季おりおりの食べものを賞味していた時が懐しい。

（富山西ＬＣ　酒井豊通）

ある目的があってアンケートを取ってみたが、その項目の中に「料理の味付は濃い方ですか薄い方ですか」という問があった。きまって「塩からいものは体によくないというので、薄い味付にして砂糖もあまりつかいません」という方が多い。

なるほど、これだけ今日この頃の新聞雑誌等で成人病云々といった記事が載せられると、いや応なしに実生活に浸透するものかと感心する。一応指導されている塩分量は一日10ｇ以内という事だが、目下の食生活状況では、まだまだ摂取過剰のように思われる。

先日、当院の味噌汁1わん中の塩分量を保健所に測定依頼したところ1.1ｇと測定された。一日三度汁物を摂取すると、3.3ｇとなり、焼魚やおひたしに使用するしょう油の塩分、食品加工の時点ですでに添加される塩分、漬物類等を合計すると、10ｇは、はるかに上まわるように思われる。皆さんはどれ位摂取しているでしょうか。（つづく）

（栄養士　井上千恵子）